

歩道に自転車の通行エリアを設置しました！

～通行幅を拡張し、カラー舗装で歩行者と自転車の通行エリアを分かりやすく表示～

令和3年(2021年)10月28日(木)

箕面市は、歩行者・自転車利用者の安全を確保するため、自転車通行が可能な、市道中央線の一部区間(箕面市役所前交差点から稲1丁目交差点までの約300m)の歩道について、幅を広げ自転車の通行エリアを設置する工事を今年6月に実施しました。自転車の通行エリアや進行方向をカラー舗装し、自転車と矢印のイラストを表示するなど、視覚的に分かりやすくした試みは、全国的にも新しい取り組みです。

今回の整備に伴い、沿道住民や通行しているかたを対象にアンケートを実施したところ、回答者240人のうち約9割のかたから「歩行者・自転車利用者の安全性が高まった」との回答を得ることが出来ました。

1. 自転車通行エリア整備の経緯と概要

箕面市は、これまで、「自転車は軽車両である」という原則に基づき、車道への自転車走行レーン(青い路面標示)の設置を進めてきましたが、「子どもを乗せて走行するのが怖い」「路上駐車があって走行しにくい」などの意見を、自転車利用者から数多く受けていました。

また、交通量が多い市道中央線では、車道ではなく歩道を走る自転車が多く、加えて、歩道の幅が十分ではないため、接触事故が起こる危険性が高くなっていました。

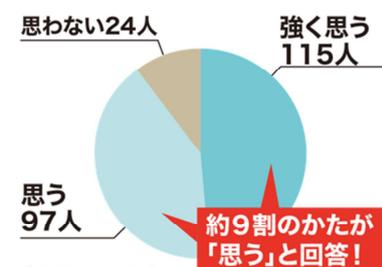
この課題を受けて、今年6月に市道中央線の一部区間(箕面市役所前交差点から稲1丁目交差点までの約300m)の自転車通行が可能な歩道について、幅を広げ自転車の通行エリアを設置する工事を実施しました。今回の工事では、歩行者・自転車の通行幅を2.5mから4.5mに拡張し、カラー舗装で歩行者と自転車の通行エリアを区分しました。さらに、自転車の通行エリアでは、自転車と矢印のイラストを表示するなど、視覚的に分かりやすくした試みは、全国的にも新しい取り組みです。



2. 利用者を対象としたアンケート調査の結果

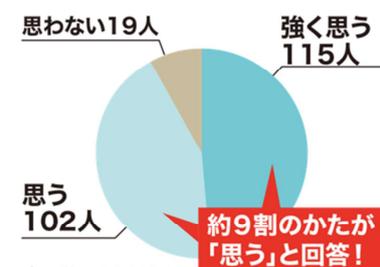
今回の整備に伴い、沿道住民や通行しているかたを対象にアンケート調査を実施したところ、回答者 240 人のうち約 9 割のかたが歩行者・自転車利用者の安全性が高まったと回答し、8 割以上のかたが、他の歩道についても、幅を広げることができる場合は今回と同じように整備したほうが良いと回答しました。

■整備前に比べて、歩行者の安全性が高まったと思いますか？



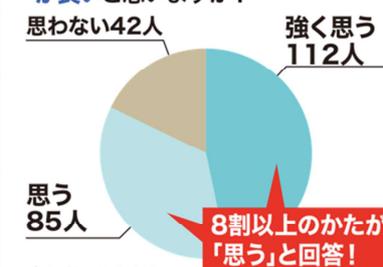
※無回答の4人を除く。

■整備前に比べて、自転車利用者の安全性が高まったと思いますか？



※無回答の4人を除く。

■他の歩道も、幅員を拡張して歩行者と自転車の通行エリアを分けたほうが良いと思いますか？



※無回答の1人を除く。

アンケート回答者の主な意見

- ・安全性が高まり、安心して歩ける（自転車に乗れる）のでうれしい
- ・車道ではなく、歩道に自転車走行レーンがあるほうが走りやすい
- ・子どもと歩いていても、自転車にぶつかる心配が少なくなった
- ・他の地域にも、歩道に自転車の通行エリアを設置してほしい

3. 今後の方針

今後も、沿道の住民や自治会に意見を伺いながら、関係機関などの意見を参考に、このような歩行者と通行エリアを区分した歩道の整備に取り組み、歩行者と自転車利用者の安全を確保します。まず、市道中央線稲1丁目交差点から萱野3丁目交差点(国道171号)までの区間の検討を進め、整備内容や時期を決定していきます。

問い合わせ先
みどりまちづくり部 道路整備室
TEL 072-724-6747(直通)